

事故を防ぐために

- 1 使用が禁止されている疾病があります。購入や使う前には販売店や医師に確認しましょう。**

購入する際や体験する際に使ってはいけない疾病等があることについて必ずしも表示や説明があるとは限りません。治療中の疾病等がある場合は、使っても良いかメーカーや販売店、医師に確認しましょう。
- 2 店舗等での体験でも事故が発生しています。まず機器の操作方法を知りましょう。**

購入した場合は必ず取扱説明書を読み、店舗内で体験する際にも販売員等に訊ねるなどして操作方法を理解してから使しましょう。
- 3 安全のため、使用する際はまず『弱』の強さから始めましょう。**

電源を入れた状態のまま作動させると中程度の刺激で動き始める機器があります。また、購入後、数か月使い慣れた機器でも事故が発生しています。使うときや体験する際には、まず弱い刺激から使しましょう。
- 4 身体に異常を感じた時には直ちに中止しましょう。**

家庭用電気マッサージ器の使用中に異常や危険を感じた際に直ちに停止できるよう必ずリモコンを手にもしくは手の届く範囲に置いておきましょう。
- 5 使用前には機器の状態を確認しましょう。**

駆動部のカバーが外れたため髪が巻き込まれたうえ首が挟まれた事例もありました。カバーの破れやズレなど外観上の異常がないか使用前に必ず点検しましょう。

●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
 無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2016年 3月発行

イラスト：川崎 敏郎

くらしの危険

Number

330

家庭用電気マッサージ器による危害

— 体調を改善するつもりが悪化することも！特に高齢者は注意が必要 —

体の疲れを癒すための『家庭用電気マッサージ器』※1ですが、全国の消費生活センターには、「電器店でマッサージ器を買って3日目に圧迫骨折した」「フットマッサージ器を使用していたところ、太ももが内出血した」といった相談が寄せられています。

時には大きな事故につながる可能性があるため、使用の際は操作方法などを理解して使う必要があります。



※1：本紙では家庭用に設計された電動のマッサージ器で空気圧による圧迫機能や、もみ機能が備わった機器を『家庭用電気マッサージ器』としています。なかには医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律により定められた条件を満たして『家庭用管理医療機器』として認証を受けた製品も含まれます。

こんな事故が起きています

PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）※2には、このような相談が寄せられています。

※2：国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

ケース1 腰痛持ちで腰によいと宣伝されていたマッサージチェアを家電量販店で購入した。1日に1、2回、初期設定のまま8日間使用したら腰が痛くなった。

診察を受けたところ、骨が脆くなっているのにマッサージ器で背骨をぐるぐる擦ったため骨が削れていると言われ、骨が固まるまで入院して寝たきりとなった。

取扱説明書とは別の小さな紙には「腰が痛い場合は気を付けてください」とあったが、購入時に何の注意事項もなかった。

（80歳代 女性）



ケース2 インターネット通販で足の電気マッサージ器を購入した。使ってみたところ、揉む力が強く、きつく締めつけられ足が痛かったため、停止ボタンを押した。しかし、直ぐには止まらず、しかもきつく締めつけられた状態で止まった。今も足がしびれたような状態だ。痛くて使えないので返品したい。

（30歳代 女性）



ケース3 母に贈ったマッサージ器で母の肩と胸の骨が折れた。店に苦情を言うと商品を引き取りにきたが今後の対応がどのようになるのだろうか。母は骨粗鬆症と言われたことはない。

（80歳代 女性）

危害事例とアンケート調査の結果を分析してみました。

（1）危害の傾向

被害者の6割が60歳以上で女性が多く、^{せきずい}神経・脊髄の損傷や骨折も発生しています。

電気マッサージ器の危害に関する相談が、2010年度以降253件※3寄せられています。被害者の6割が60歳以上で女性が多いことがわかりました。【図1】

また、「体が痛い」「頭痛や吐き気がする」といった事例や、強く圧迫された部分に内出血や痣ができた、腫れた、すりむけた等の事例が多く「神経・脊髄の損傷」「骨折」など重篤な危害もみられます。【図2】

図1：被害者の年齢・性別（性別不明を除くn=251）

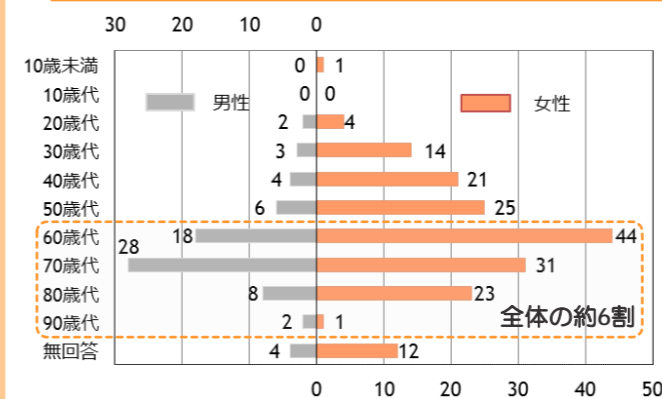
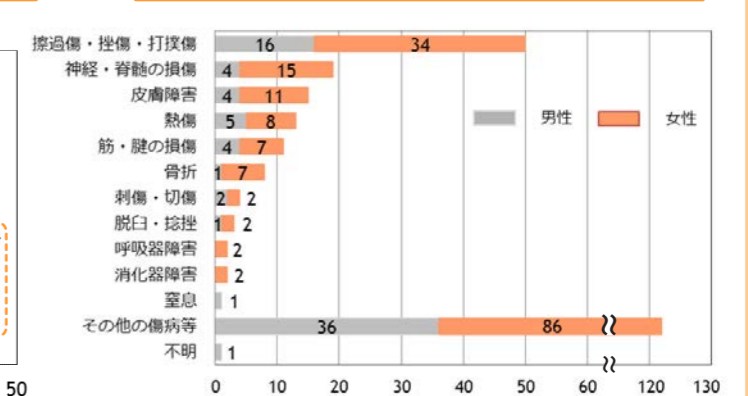


図2：危害内容と性別（性別不明を除くn=251）



※3：PIO-NETに寄せられた相談件数。受付2010年4月1日-2015年11月30日（2015年12月18日までの登録分）

（2）問題点

販売店等での注意表示や販売員の説明の有無、どのように操作方法を知ったかなどについてのアンケート調査※4も実施し、問題点をまとめてみました。

1. 安全な使い方について、販売店で十分に説明や掲示が行われていない、もしくは購入者や体験者に伝わっていないことがある。
2. 購入者でも4割の人が取扱説明書を読んでいない。
3. 試したらいきなり非常に強い力が加わった、圧力がかかった状態で停止したなど作動や設定に問題がある場合もあった。
4. 危険と思ったが止め方がわからなかった、停止ボタンを押したが直ぐに止まらなかったという事例がみられた。

※4：家庭用電気マッサージ器購入者500名と購入はしていないが販売店等で体験した者500名の計1,000名を対象としました。

●このテストの詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページ 商品テスト結果「家庭用電気マッサージ器による危害一体調を改善するつもりが悪化するかも！特に高齢者が注意が必要ー」で見ることができます。